

平成21年度補助金等評価調書（現行補助金用）

整理番号	41-39	補助金等名	奨学金支給	作成部署	管理部管理課	電話	内線887	
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		部長職名	三熊 秀範	課長職名	可児 正樹	作成日	平成21年5月29日
交付開始年度	S53		根拠法令等	北広島市奨学金支給条例・同規則				
〃 終了予定年度								
補助金等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校を卒業し、学資の支弁が困難な高等学校等の就学者に対して、奨学金を支給する。 ・平成20年度は65名に支給 							

上位施策との関連 (総合計画での 位置付け)	章	豊かな心と個性のある文化をはぐくむまち	(第4章)
	節	学校教育	(第2節)
	施策	高等学校教育等の振興	(第7施策)

【費用の予定額】

(単位：千円)

区分	20年度決算額	21年度予算額	22年度以降予定額	
			22年度	毎年度
国支出金				
道支出金				
地方債				
その他特財	3,850	3,900		4,200
一般財源				
合計	3,850	3,900		4,200

法律・北海道条令等で実施が義務付けられている事務事業か	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
-----------------------------	--

評価

チェック項目	採点	選択理由、説明等	
公益性 次の項目のいずれかに該当していること (1)住民自治の向上、市民の福祉・健康増進が図られるもの (2)市民の安全で安心な生活に寄与するもの (3)市民の教育、文化、スポーツの振興に寄与するもの (4)地域の経済、産業の振興、雇用の促進に寄与するもの (5)市の施策として推進する事業を団体又は個人に対し積極的に奨励しようとするもの	4 ×3=12	経済的に困難な能力、意欲もある生徒にとって、就学の一助となっており、教育を受ける機会の提供が図られている。	
必要性 (1)事業活動の目的や内容等が社会経済情勢に合致している (2)行政と市民の役割分担の中で、真に補助すべき事業・活動である	4 4	中学校卒業生のほぼ全員が高校進学をする中で、経済的に困窮する家庭の生徒でも高等教育を受けられるよう、学費等の経費の一部を負担することは、高等教育の振興に必要な事業である。	
効果性 (1)効果が広く市民にいきわたり、特定の者のみの利益に供することのないもの (2)補助金等の交付に対して費用対効果が認められる	4 4	厳しい経済情勢の中、保護者にとって就学に係る経費の負担軽減が図られており、効果は認められる。	
適格性 個人に対する補助金等は(1)及び(2)の項目について採点し、団体等に対する補助金等は全項目について採点する。 (1)支出手続が、法令、条例、規則、要綱等に基づいていること (2)支出目的、範囲が法令の規定に抵触していないこと (3)団体等の会計処理及び補助金等の使途が適切であること (4)団体等において適正な監査機能を有していること (5)団体等の事業活動の内容と補助の目的との整合がとれていること	5	市の規定に基づき、選考委員会で支給者を決定しており、適正に処理している。	
採点合計	33 点		
採点区分	5点 大いに認められる 2点 あまり認められない	4点 認められる 1点 認められない	3点 やや認められる

平成21年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	41-39	事務事業名	奨学金支給事業		作成部署	管理部管理課	電話	内線887
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		部長職名	三熊 秀範	課長職名	可児 正樹	作成日	平成21年5月29日
事務事業開始年度	S53		根拠法令等		北広島市奨学金支給条例・同規則			
〃 終了予定年度								

【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)		(第4章) 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち
		(第2節) 学校教育
		(第7施策) 高等学校教育等の振興
目的	対象 (誰、又は何を)	市立中学校を卒業し、学費の支弁が困難な高等学校、高等専門学校等の就学者
	意図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。 高等学校、高等専門学校に進学し、経済的な理由によって就学困難な学生及び生徒に教育を受ける機会を提供する。
手段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 毎年度成績証明と収入証明を添付した申請を受け、予算の範囲内において奨学生選考委員会で奨学生を選考している。 選考された奨学生に対し、月額5,000円（年60,000円）を支給する。（資金は、奨学基金の運営益及び一部とりくずしを充当）
	平成21年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 意欲のある生徒に就学機会を提供する事業として、継続して実施する。

【2 実施（ドウ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	3,850	3,900	4,200	4,200
	一般財源				
	① 合計	3,850	3,900	4,200	4,200
人件費 (概算)	② 人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	900	900	900	900
総事業費 ①+④		4,750	4,800	5,100	5,100

【事務事業を評価する指標（ものさし）】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基本指標						
活動指標	① 奨学金申請書	人		100	115	115
	② 奨学金支給人数	人		65	70	70
	③					
	④					
成果指標	① 奨学金支給率	%		65.0%	60.9%	60.9%
	支給人数÷申請者数					
	②					
	③					

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合） ・行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合） 	3	能力があるにもかかわらず、経済的に就学が困難な生徒にとって、就学の一助となっており、妥当と考える。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合） ・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合） 	3	経済状況の悪化から申請者数が増加傾向にあり、支給割合が年々下降気味になってきている。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） ・効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） 	3	申請受付、選考作業等効率的に実施している。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	4	選考委員会で支給者を決定しており、適正である。
評点区分	4 適切 3 概ね適切 2 改善の余地がある 1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】 法律の義務付けあり 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】
（事業担当部局が評価）

- 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
- 民間等での実施または市民等との協働が可能である。
- 民間等で実施または協働して取り組むべきである。
- 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状継続	—	現状継続

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】（外部評価委員会による評価）	
総合判定 （方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
	今後の方向性に対する意見

【自己評価】（事務事業担当部局による評価）			
総合判定 （取組）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）			
支給者の選考にあたり、奨学金支給制度の趣旨から、経済的理由のみを重視するのではなく、成績も重視した中で、支給者を決定するなど、今後も継続して行っていく。			

【内部評価】（内部評価委員会による評価）			
総合判定 （方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
	<input type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な方向性			